公益社団法人二本松市シルバー人材センター

令　和　４　年　度　事　業　報　告

自　令和　４年４月　１日
至　令和　５年３月３１日

Ⅰ．事業の概要

令和２年度当初から流行が始まった新型コロナウイルス感染症が、感染のピークを幾度も繰り返しながら、いまだに収束に至らないこの状況は、世界中に大きな影響を及ぼしております。また、ロシア軍のウクライナへの侵攻についても、依然として解決策が見出せずに続いており、これらの二つの大きな要因が世界経済に計り知れない影を落としている状況となっております。

当シルバー人材センターを取り巻く環境も、物価の高騰、定年年齢の延長、少子高齢化、労働人口の減少による人手不足、労働者の働き方改革、団塊世代の高齢化等など毎年厳しさを増しています。そのような中ではありましたが、契約額は昨年度を上回る状況となり、会員数でも、昨年度末の会員数を１２名上回る結果となりました。これはシルバー広報誌の市内全世帯配布によるシルバー事業の市民への周知や、１会員２名紹介事業の成果であると考えるところであります。

令和４年度の事業実績につきましては、受託事業と派遣事業を合わせた総契約高として２４２，４４６千円となり、対前年度比較１２，０５４千円の増、率にして５．２％の増となりました。

新型コロナウイルス、ロシアのウクライナ侵攻の影響は様々な形で現われましたが、役員をはじめ会員皆様の地道な努力の積み重ねにより、昨年を上回る結果となりました。

なお、主な事業の実施状況については、次のとおり報告いたします。

Ⅱ．事業の実績

（１）受託事業実績

		令和４年度	令和３年度	増　減　率
受注件数		1,700 件	1,673 件	1.6 %
契約金額		198,175 千円	185,826 千円	6.6 %
訳 内	公共	244 件(102,963 千円)	238 件(96,243 千円)	2.5%(7.0%)
	民間	1,456 件(95,212 千円)	1,435 件(89,583 千円)	1.5%(6.3%)
就業実人数		368 人	360 人	2.2 %
就業延人数		36,620 人日	34,792 人日	5.3 %

（２）労働者派遣業実績

		令和４年度	令和３年度	増　減　率
受注件数		16 件	16 件	0%
契約金額		44,270 千円	44,566 千円	△0.7 %
内訳	公共	4 件（16,678 千円）	4 件（15,957 千円）	0%（ 4.5%）
	民間	12 件（27,592 千円）	12 件（28,609 千円）	0%(△ 3.6%)
就業実人数		52 人	51 人	2.0 %
就業延人数		6,640 人	6,757 人	△1.7 %

（３）事業実績総計（受託＋派遣）

		令和４年度	令和３年度	増　減　率
受注件数		1,716 件	1,689 件	1.6 %
契約金額		242,446 千円	230,392 千円	5.2 %
訳 内	公共	248 件(119,641 千円)	242 件(112,200 千円)	2.5%(6.6%)
	民間	1,468 件(122,804 千円)	1,447 件(118,192 千円)	1.5%(3.9%)
就業実人数		403 人	395 人	2.0 %
就業延人数		43,260 人日	41,549 人日	4.1 %
就 業 率		85.2%	85.7%	△0.5 %

（４）会員数

	令和４年度	令和３年度	増　減　率
会 員 数	473 人	461 人	12 人(2.6%)

Ⅲ．シルバー人材センター事業

１．新５カ年計画の推進

新５カ年計画３年目の年として、計画の一層の推進を図ろうとしましたが、新型コロナウイルスの感染収束が見込めず、主な計画は中止となり、厳しい１年となりました。

２．組織体制の確立と財政基盤の強化

理事・監事会を定期的に開催するとともに、互助会役員会、地域班長会、専門委員会を開催し、会員との連携強化を図りました。

また、シルバー事業推進のため国や二本松市から補助金による財政支援を受けるとともに、積極的な事業展開により収入の安定確保を図り、財政基盤の安定・強化に努めました。

３．就業開拓の推進

会員への就業機会の確保と提供を行うため、新５カ年計画に基づき、就業先の開拓に努めました。

就業普及委員会活動として、市内の官公署、各種事業所及び寺院のほか、小中学校や一般家庭等も含め、５０９件を訪問し、就業機会の開拓と就業分野の拡大に努めました。また、マッチング支援員により、就業先と就業会員との円滑な就労に努めました。

４．安全・適正就業の推進

安全就業を第一として、安全・適正就業推進委員会による就業現場の安全パトロールを７回、１１か所実施しました、また、安全適正就業推進委員会を３回開催し、会員向け安全就業ニュースを発行して、安全意識の高揚と実践に努めました。

適正就業については、会員就業規程に則り、同一職種・同一就業場所での長期就業の是正に努めるとともに、発注者や就業会員へ理解を求め、仕事の分担と業務の配置換えにより適正就業の推進を図りました。

５．研修・講習会の実施

６月に「草刈講習会」、「安全運転講習会」、「健康管理講座」、９月には役員を対象としたスマホ取扱研修会を実施し、会員の知識・技術の習得、及び資質の向上を図りました。

また、毎年４地区単位で計画している「会員研修・懇親会」は、新型コロナウイルスの感染防止のため、研修会のみとして開催を検討しましたが、今年度についても計画すべて中止となり、会員の研修、交流の機会が作れませんでした。

６．　会員数の確保

シルバー事業の根幹をなす会員の確保は、当センター事業運営上最重要事項の一つであります。会員拡大推進員による広報活動のほか、市広報誌の余白を利用した入会説明会の案内、当シルバー広報誌の全世帯配布、会員を通じた入会の促進など多くの機会を通じて会員の確保を図りました。

会員拡大推進員による活動では、市内公共施設の窓口にリーフレットを配置し、より多くの市民に、シルバー人材センター入会のＰＲ活動を展開しました。

会員を通じて会員の拡大を図る「１会員２名紹介運動」に取り組みました。会員からの紹介は、友人・知人などに直接働きかけ、安心して入会につながるケースとなっています。今年度は該当する会員はいませんでした。

７．相談の実施

入会を希望する高年齢者に対し、就業等に関する情報提供を行ったほか、仕事の依頼に対する問い合わせ等も含め当センター事務所窓口、電話及びメール等により、市民や事業者等の相談に応じました。

８．有料職業紹介事業の実施

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正により、短期的または軽易な仕事を希望する高年齢者に対し、雇用機会の拡大を図る有料職業紹介事業に取り組みました。

９．労働者派遣事業の実施

派遣元事業主である公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、事業主からの指揮監督を受けて就業する業務については、労働者派遣事業を案内し、派遣契約を締結して、適正な就業形態の確保に努めました。

10．独自事業への取り組み

独自事業については、令和２年度から行ってきたシルバー祭りの開催を検討したところですが、コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見合わせました。